

令和2年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大事業	ページ
3	1	8	80 医療給付扶助費	3 - 1
4	1	7	61 浄化槽設置整備事業費補助金	3 - 2
4	1	8	24 二酸化炭素排出抑制対策事業費	3 - 3
4	2	1	14 廃棄物減量化対策費	3 - 4
4	2	1	21 一般廃棄物最終処分場廃止事業費	3 - 5
7	1	5	12 消費生活相談対策事業費	3 - 6
			国民健康保険事業特別会計	3 - 7
			後期高齢者医療特別会計	3 - 8
			太陽光発電事業特別会計	3 - 9

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援体制の充実

拡充

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **医療給付扶助費**

【R2年度】 **702,248** 千円 【R1年度】 **683,935** 千円 【増減額】 **18,313** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>302,460</b>		<b>30,996</b>	<b>368,792</b>

※ 福祉医療高額療養費戻入 2,000  
 ※ 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 5,000  
 ※ 福祉医療費返還金 3,000  
 ※ 地域福祉振興基金繰入金 20,996

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小中学生及び18歳年度末までの者、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者、指定難病医療・小児慢性特定疾病を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るため、医療費自己負担分を全額助成する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市独自拡大部分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成してきた。県制度では住民税所得割が課税されている世帯の乳幼児・小中学生区分の対象者について、1歳の誕生日の翌月から、1医療機関あたり1ヶ月千円を上限として、本来負担すべき医療費の半額を自己負担することとなっているが、市では独自に全額助成してきた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るために有効な手段である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

県補助対象事業のほか、これまで市独自拡大部分として実施してきた指定難病医療等の医療費自己負担分への助成は継続し、乳幼児・小学生・中学生助成については、対象年齢を18歳年度末までに拡大するとともに所得制限を撤廃して実施する。

- ・ 県制度と市独自拡大部分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり医療費(円)	予算額(千円)
乳 幼 児 ・ 小 中 学 生	6,944 人	30,286	210,303
ひとり親家庭の児童	1,071 人	26,701	28,597
心身障がい(児)者	4,123 人	107,216	442,052
中学生以下__所得制限撤廃者 ( 6 カ 月 分 )	458 人	29,083	6,660
18歳年度末までの者 ( 6 カ 月 分 )	1,454 人	19,719	14,336
小 計	14,050 人	49,961	701,948

- ・ 指定難病・小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり医療費(円)	予算額(千円)
指定難病・小児慢性特定疾病	20 件	15,000	300
小 計	20 件	15,000	300

予算額 合計(千円) 702,248

<参考> 県補助額 302,460千円 = 補助対象額 604,920千円×50%(補助率)【乳幼児・小中学生・ひとり親・障がい者】

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| 市単独拡大部分<br>(乳幼児・小中学生及び18歳年度末者) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得制限の撤廃(県基準は所得制限あり)</li> <li>・ 対象年齢の拡大(県基準は中学生まで)</li> <li>・ 1歳の誕生日の翌月から1医療機関あたり1ヶ月千円を上限として、本来負担すべき医療費の半額を自己負担することとなっている部分を全額助成。(市県民税所得割課税世帯)</li> </ul> |
|--------------------------------|---|

※ 制度拡充に伴う関連経費

- ・ 医療給付費事務費(福祉医療システム改修費)・・・ 4,070,000円
- ・ 審査支払手数料(中学生以下所得制限撤廃分+18歳年度末まで対象拡大部分)・・・ 681,640円

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 61 事業

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

継続

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **浄化槽設置整備事業費補助金**

【R2年度】 **55,775** 千円 【R1年度】 **55,775** 千円 【増減額】 **0** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>15,919</b>	<b>15,919</b>			<b>23,937</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、浄化槽の設置に対し補助金を交付することにより、その設置を促進し、もって生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。

令和2年度末目標

①普及率 16.8% (＝処理人口 13,597人 / 住民基本台帳人口 81,144人)

②進捗率 52.7% (＝処理人口 13,597人 / 計画処理区域内人口 25,792人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

合併処理浄化槽処理区域内において、トイレ等の水洗化を支援することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁が防止されている。

○合併処理浄化槽の設置状況推移 (単位：%、人、基)

年度	普及率 (①/②)	進捗率 (①/③)	処理人口①	住民基本 台帳人口②	計画処理 区域内人口③	設置基数
平成28年度	17.3	54.2	14,463	83,578	26,678	125
平成29年度	17.0	53.6	14,016	82,468	26,164	110
平成30年度	16.5	51.8	13,352	81,144	25,792	115

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・平成12年の浄化槽法改正（平成13年施行）以前に設置された単独処理浄化槽が多く残存している。
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、補助金制度を有効に活用するよう設置促進に努める必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

引き続き、国の補助金制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進する。

○令和2年度事業概要 (単位：千円、基)

人槽区分	基準額 ①	基準額内訳			市 嵩上分 ②	補助額 (嵩上後) ①+②=③	設置 基数 ④	予算額 ③×④	予算額内訳			
		国	県	市					基準額 ①×④	市嵩上分 ②×④		
5人槽	352	117	117	118	59	411	59	24,249	20,768	3,481		
7人槽	441	147	147	147	73	514	60	30,840	26,460	4,380		
10人槽	588	196	196	196	98	686	1	686	588	98		
合 計									120	55,775	47,816	7,959

※国・県・市は基準額の3分の1を補助する。市内業者が施工した場合は、市負担分の2分の1を嵩上げし補助する。

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 8 目 24 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 地球温暖化防止活動の推進

新規

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **二酸化炭素排出抑制対策事業費**

【R2年度】 **138,728** 千円 【R1年度】 **0** 千円 【増減額】 **138,728** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>55,700</b>	<b>80,069</b>	<b>2,959</b>

※二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

二酸化炭素 (CO2) の排出抑制に向けた調査・検討及び省エネルギー設備等の導入により、公共施設からのCO2排出量を大幅に削減し、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標 (2030年までに2013年度比40%削減) の達成に貢献するとともに、低炭素社会の実現に資することを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

令和元年度～令和2年度に6施設に対して計画した省エネモデル事業が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (補助率2/3) に係る補助事業に採択され、令和元年度に3施設 (中仙庁舎、大曲市民会館、中央公民館) について省エネルギー設備等導入工事を実施した。

○公共施設 (指定管理施設を除く) における二酸化炭素排出量の推移

項 目	基準年 (2013年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
CO2排出量	18,987t	17,785t (-6.3%)	16,818t (-11.4%)	16,316t (-14.1%)	17,066t (-10.1%)	16,133t (-15.0%)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

多くの公共施設が経年劣化に伴い設備改修の時期を迎えるが、大仙市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) に基づき、CO2排出削減効果の高い設備を導入する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

令和2年度は、3施設 (協和庁舎、仙北ふれあい文化センター、仙北図書館) について省エネルギー設備等導入工事を実施し、更新前のCO2排出量の40%削減を図る。今後も公共施設等からのCO2排出抑制を行うカーボン・マネジメント体制の整備・強化を推進する。

○令和2年度事業概要

(単位：千円)

施設名	工事内容	事業費
協和庁舎	空調設備 冷温水発生機から電気のヒートポンプエアコンへ更新 (燃料転換によるCO2排出量の削減)	14,934
	電気設備 照明器具のLED化及び調光制御等の導入	29,968
仙北ふれあい文化センター、仙北図書館	(仙北ふれあい文化センター) 冷温水発生機の更新 (2台に分割し、使用負荷に応じた部分運転を可能にする) 空調機へCO2センサー制御の導入 (CO2濃度に応じた換気量の適正化を図る)	60,280
	(仙北図書館) 灯油から電気のヒートポンプエアコンへ更新 (燃料転換によるCO2排出量の削減)	
	電気設備 照明器具のLED化及び調光制御等の導入	28,203
	設計・工事監理	5,343
	合 計	138,728

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 14 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

見直し

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **廃棄物減量化対策費**

【R2年度】 **38,141** 千円 【R1年度】 **40,083** 千円 【増減額】 **△ 1,942** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>133</b>		<b>38,008</b>	

※太陽光発電事業特別会計繰入金 133  
※一般廃棄物処理手数料 37,875

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

廃棄物による環境への負荷をできる限り低減させるため、廃棄物の発生抑制、再利用、分別の徹底によるリサイクルを推進し、限りある資源の消費節減と循環的な利用を促進し、市民、事業者、行政が協働した循環型社会形成を推し進める。

【目標数値】 ※第2次大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H30.3策定)

- ・ごみの排出量 (資源ごみを除く) H28年度 27,223t → R4年度 24,000t (3,223t、11.8%減)
- ・リサイクル率 H28年度 9.9% → R4年度 12.7% (2.8%増)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

廃棄物減量化や資源ごみの分別収集については継続して推進活動を実施しているものの、ごみの排出量は微増傾向にあり、リサイクル率は低下傾向にある。

【ごみ排出量の推移 (家庭系・事業系の合計)】

単位：t

ごみの分類 / 年度	H27	H28	H29	H30
燃やせるごみ (粗大含む) …①	26,602	26,246	27,477	26,923
燃やせないごみ (粗大含む) …②	1,301	977	1,187	1,152
資源ごみ …③	2,898	2,994	2,868	2,682
ごみの排出量 … (①+②)	27,903	27,223	28,664	28,075
リサイクル率 … {③ / (①+②+③)}	9.4%	9.9%	9.1%	8.7%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

ごみ排出量が減らない要因として、人口減と同時に核家族化が進み、消費傾向の変化などによる影響があるものと考えられる。

再資源化が可能なごみの不適正排出も依然として見られるため、引き続き分別区分等の周知徹底を図りリサイクル率の上昇を目指すとともに、食品ロス対策を通じてできるだけごみを出さない生活スタイルを推進する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

広報・HP・FMはなび等の周知媒体をフルに活用して従来以上の啓蒙活動を実施し、ごみの排出量の低減や適切な分別によるリサイクル率の上昇を目指す。

食品ロス対策については、食べきり協力店の登録数増加と環境学習を通じて市民の意識醸成を図る。

また、発泡スチロールの拠点回収については、これまでの実績を考慮した回収日数の見直し (春秋各2日から各1日に変更) を行い、効率的な収集に努める。

○事業内容

- ・ごみ袋証紙の製造、管理、配送
- ・各種拠点回収事業の実施 (食品トレイ、発泡スチロール、廃食用油、ペットボトルキャップ、小型家電、使用済み乾電池、蛍光灯・電球類)
- ・「ごみ出しカレンダー」の全戸配布
- ・食べきり協力店登録制度等による食品ロス削減推進

○主な事業費

- ・ごみ袋証紙の製造、管理、配送委託料 23,407千円
- ・ごみ袋証紙売りさばき手数料 11,550千円
- ・「ごみ出しカレンダー」等印刷製本費 1,185千円
- ・各種拠点回収事業費 1,254千円

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 一般廃棄物最終処分場の廃止

継続

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **一般廃棄物最終処分場廃止事業費**

【R2年度】 **7,380** 千円 【R1年度】 **7,379** 千円 【増減額】 **1** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>7,380</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内7カ所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に規定されている廃止に係る基準を満たし、周辺環境の保全に配慮した閉鎖整備を実現する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

一般廃棄物最終処分場の廃止にあたっては、廃止基準に適合する整備工事を実施する必要があることから、平成26年度に実施した廃止に向けた基礎調査の結果に基づき、平成27～28年度（2カ年事業）に大曲、中仙、北檜岡の3箇所の処分場に係る閉鎖整備計画の策定を行った。  
平成30年度に大曲、中仙処分場の閉鎖整備工事が完了し、埋立処分終了届を県へ提出した。  
令和元年度からは大曲、中仙処分場の廃止確認モニタリングを開始している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、維持管理経費が大きい大曲、中仙処分場の廃止確認モニタリングを実施し、先行廃止していく。残りの5処分場についても計画に基づき事業を実施していくが、今後必要となってくる大曲、中仙処分場の水処理施設の解体を含め、計画的に事業実施する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

○今後の方向性

7箇所の処分場のうち、先行廃止する大曲、中仙の2処分場について、廃止確認申請に必要なモニタリング調査（2年目）を行う。  
残りの処分場についても廃止事業計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、順次廃止していく。

【令和2年度事業の概要】

○大曲、中仙処分場廃止確認モニタリング関係経費

	事 業 概 要	事業費
大曲	○廃止確認モニタリング ・廃止確認項目（保有水（原水）、地下水、ガス、地温） ・通常法定水質検査（放流水、地下水等） ※廃止確認モニタリングと通常法定水質検査を一体的に行う。	3,887千円
	○モニタリング時除雪委託料（12月、3月）	235千円
中仙	○廃止確認モニタリング ・廃止確認項目（保有水（原水）、地下水、ガス、地温） ・通常法定水質検査（放流水、地下水等） ※廃止確認モニタリングと通常法定水質検査を一体的に行う。	3,258千円

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 5 目 12 事業

(施策の大綱) 安全・安心体制の充実

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 消費生活相談対応の強化

継続

課所名： 市民部 生活環境課

『事業名』 **消費生活相談対策事業費**

【R2年度】 **3,142** 千円 【R1年度】 **5,060** 千円 【増減額】 **△ 1,918** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>216</b>		<b>52</b>	<b>2,874</b>

※地域雇用基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

年々複雑化する消費者トラブルと、それに伴う相談件数の増加に対応するため、専門の相談窓口を設置し、相談の早期解決と消費者被害の未然防止に努める。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

◎年々複雑化する消費者トラブルに対応するため、専門相談員を継続雇用し相談窓口の機能強化を図っている。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
件数	253	268	284	301	363

【相談の内訳】

- ①特殊詐欺・架空請求等のトラブル 29%
- ②ネット等の通信機器関連トラブル 17%

【救済金額】

- H29 3,310,911円(43件)
- H30 4,695,483円(40件)

◎消費生活推進員との協働による啓発活動の実施や、「FMはなび」等を活用した情報提供及び注意喚起の実施により、被害の未然防止に努めている。

◎「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業の継続により、高齢者の詐欺被害防止に努めている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・詐欺の手口も巧妙化し、迅速な情報提供が必要である。また、情報に関心を見せない高齢者への情報提供、啓発活動を今後どのようにしていくのが課題である。
- ・相談件数の増加と相談内容が複雑化しているため、より一層の専門的知識を習得し、相談に迅速に対応していく機能強化が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

- 専門相談員配置事業 2,471千円 (地方消費者行政強化交付金26千円)  
消費者トラブルの早期解決及び未然防止を図るため、相談窓口として専門相談員の配置を行う。また、専門研修の参加を通じて対応力の向上を図る。
- 出前講座等啓発活動事業 656千円(地方消費者行政推進交付金190千円)  
高齢者の詐欺被害防止の為、見守りの人による声かけや相談も重要であることを、出前講座等で周知していく。  
また、大仙警察署と連携して「FMはなび」や市役所のSNSを活用して情報の拡散や注意喚起を実施する。
- 特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業 15千円  
大仙警察署と連携して実施している「特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業」を継続すると共に、貸出期間の見直しにより市民に不安を与えないよう検証しながら、限られた台数の中で高齢者の詐欺被害の防止に努めていく。



# 事業説明書

(国民健康保険事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **国民健康保険事業特別会計**

【R2年度】 **8,460,759** 千円 【R1年度】 **7,985,258** 千円 【増減額】 **475,501** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>6,071,797</b>		<b>641,995</b>	<b>1,746,967</b>

※一般会計繰入金 637,443

※諸収入 等 4,552

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック助成等保健事業の実施が、病気の早期発見、早期治療を担うなど、医療費の適正化が図られてきた。

**3. Check (評価：問題と課題)**

被保険者1人当りの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方、加入者は減少傾向で年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付に見合う財源の確保が難しい状況にある。こうしたことから、平成30年4月から国保事業の県単位化が施行され、秋田県が国保財政の運営責任主体となり、市町村は窓口業務を中心に資格管理、給付業務、国保税の賦課・徴収を継続して担っている。今後も秋田県と連携し、安定した国保事業の推進が必要である。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**

○国民健康保険税の試算条件

- ・課税所得額見込み 令和元年11月21日現在の102.39%で試算
- ・税率 現行税率を利用
- ・被保険者数見込み 一般 16,651人／退職 0人／合計 16,651人 (令和元年度決算見込比5.07%減)

○被保険者の疾病及び負傷等に関して主に次の保険給付を行う。

区分		R1年度(見込み) 1人当り医療費	1人当り医療費伸率 見込(R1年度見込み比)	R2年度 1人当り医療費	R2年度 予算額
一般 被保険者	療養給付費	291,305円	70歳未満 4.33% 70歳以上 0.21%	304,484円	5,069,971千円
	療養費	2,612円		2,731円	45,469千円
	高額療養費	44,042円		45,545円	758,365千円
退職 被保険者	療養給付費	262,045円	令和2年度から退職被 保険者がいなくなるた め、3月診療1ヶ月分 み計上	273,889円	1,370千円
	療養費	4,783円		5,001円	26千円
	高額療養費	44,817円		46,345円	232千円

・出産育児一時金 (件数) 30件 (予算額) 12,600千円 ※1件当り420千円支給

・葬祭費 (件数) 150件 (予算額) 7,500千円 ※1件当り50千円給付

○県単位化にともなう国保事業費納付金を秋田県の算定結果に従い、2,207,539千円を計上。

○被保険者の生活安定と福祉向上のため、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業費86,442千円を計上。その内、新規事業として、特定健診受診率向上を図るため、人工知能を用いて効率的に対象者を選択し、未受診者の状況に応じた受診勧奨を実施する特定健診受診率向上支援事業費4,544千円を計上(特別調整交付金活用→助成限度額600万円：助成率10/10)。

○高額医療費共同事業負担金返還(平成26～29年度国庫負担金4年分) 72,033千円を計上。

# 事業説明書

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 保険年金課

『事業名』 **後期高齢者医療特別会計**

【R2年度】 **957,338** 千円 【R1年度】 **891,143** 千円 【増減額】 **66,195** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>957,337</b>	<b>1</b>

※後期高齢者医療保険料 639,946

※一般会計繰入金 等 317,391

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

高齢者の医療の確保のため、75歳以上及び一定の障がいがある65歳以上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

広域化により財政の安定化を図るため、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。

市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。今後も、制度改正による変更内容等の周知徹底とともに、被保険者以外の方も含めた制度への理解を図っていく。

**4. Act (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)**

各種申請受付や保険料の徴収管理を、法令に基づき適正に行うことが必要である。被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスが求められている。

**【主な内容】**

○管理事務費 7,838千円  
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)

○徴収費 2,710千円  
(保険料の徴収に関する業務)

○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 924,642千円  
・保険料負担金 639,959千円  
・保険基盤安定負担金 284,683千円

# 事業説明書

(太陽光発電事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 新エネルギー導入の推進

継続

課所名：市民部 生活環境課

『事業名』 **太陽光発電事業特別会計**

【R2年度】 **113,615** 千円 【R1年度】 **112,316** 千円 【増減額】 **1,299** 千円

※R2年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>113,615</b>	

※売電収入 111,781  
※温暖化対策基金繰入金 1,834

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

○発電実績 (平成27年度～30年度)  
累計発電量 9,933,345kWh ※約2,920世帯分の年間電力消費量に相当

○決算状況 (平成27年度～30年度) (単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	売電収入等 ①	11,357	133,463	113,070	128,540
	一般会計繰入金 ②	15,603	0	0	0
支出	発電施設リース料 ③	26,178	104,712	104,712	104,712
	一般管理費 ④	782	2,723	2,873	2,764
収益的収支 ⑤ (①+②-③-④)		0	26,028	5,485	21,064
収入	利子等 ⑥	0	0	2	3
収支再差引 ⑦ (⑤+⑥)		0	26,028	5,487	21,067
収入	前年度繰越金 ⑧	0	0	14,103	5,485
支出	基金積立金 ⑨	0	11,925	14,105	8,738
次年度繰越金 ⑩ (⑦+⑧-⑨)		0	14,103	5,485	17,814

※固定資産税収入額 累計24,516千円 (一般会計)

○地球温暖化対策基金 令和元年度末残高 (見込み) 50,030,377円

3. C h e c k (評価：問題と課題)

施設を適切に管理するとともに、地球温暖化対策基金の有効な活用を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性とR2年度事業の概要)

東北電力(株)との売電契約期間は令和17年12月24日まで(単価：36円/kWh 税抜)。発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

○令和2年度事業計画 (単位：千円)

項 目		予算額	備考
収入	売電収入	111,781	事業費の財源に充当
	温暖化対策基金繰入金	1,834	一般会計繰出金と同額
収入合計		113,615	
支出	発電施設リース料	104,713	発電施設の年間リース料
	一般管理費	6,068	保安管理委託料、消費税ほか
	一般会計繰出金	1,834	電気自動車リース料等へ充当
	予備費	1,000	
支出合計		113,615	

※推定の売電量は3,049,593kWh、売電収入は120,763千円。